人間文化研究機構国立国語研究所パートタイム職員
（「消滅の危機にある低資源言語を対象としたニュースピーカー支援と新たな研究手法の整備」
プロジェクト非常勤研究員）
募集のお知らせ

1．採 用 期 間　令和９年１月１日～令和９年３月３１日

※ 採用期間は更新することがある。ただし、業務内容、業務の進捗状況、勤務成績、予算等を考慮の上、年度毎の更新とし、令和１２年３月３１日を更新の上限とする。
※ 試用期間なし

2．職名・募集人員　　プロジェクト非常勤研究員　１名

3．募集プロジェクト

（１） プロジェクト名：科研費挑戦的研究（開拓）「消滅の危機にある低資源言語を対象としたニュースピーカー支援と新たな研究手法の整備」（研究代表者： 山田真寛・研究系・准教授）
（参考 URL： https://kikigengo.ninjal.ac.jp/）

（２） 研究業務の概略

- 日琉語諸方言の保存研究の推進
- 国内外協力機関および研究者との共同研究の補助
- プロジェクトが実施する研究発表会やシンポジウム、調査研究等の補助

※業務内容変更の可能性：　あり（国立国語研究所における研究補助）

4．採 用 条 件

次のすべてに該当する者。但し、業務に支障がない日本語能力を有すること。

1. 修士又は博士の学位を取得している者。
2. フィールドワークの経験を有すること。
3. 英語で職務を行う能力を有すること（ビジネスミーティング、ビジネスレターなど)。

5．勤務条件等

人間文化研究機構パートタイム職員就業規則及び国立国語研究所非常勤研究員規程による（以下、条件等）

（１） 勤務日数及び勤務時間数　　週３日　週 22.5 時間以内
※ 勤務時間は　9:15~17:30 を標準とする
※ 勤務曜日は　土日・祝日等を除く平日
※ 休憩時間は　12:15～13:00

（２） 休　　暇　　パートタイム職員就業規則に基づき、年次有給休暇等を付与

（３） 給 与 等　　時間給（博士学位取得者１，８８０円，修士学位取得者１，７００円）及び通勤手当を支給

（４） 雇用保険　　週２０時間以上勤務の場合に適用（ただし学生除く）

（５） 社会保険　　週２０時間以上勤務の場合に健康保険（文部科学省共済組合）及び第一号厚生年金を適用（ただし学生は原則週２９時間以上勤務の場合に適用）

（６） 受動喫煙防止措置　　敷地内禁煙

（７） 就業の場所　　国立国語研究所（東京都立川市緑町 10-2）

※ 変更の可能性；　なし

※ 業務を在宅でも所内と同等かつ円滑に遂行可能と所属長が認めた場合には、在宅勤務規程に基づき、週の所定勤務日の半分以下（端数切捨）を在宅勤務日として申請することができる。

6．提出書類

（１） 履歴書（所定様式・写真は画像データを枠内に貼付したもので差し支えありません）

（２） 研究業績リスト(様式任意。ただし、Ａ４用紙２枚を限度とする。)

（３） 個人調書（所定様式）

※ 所定様式については国語研 HP〔 http://www.ninjal.ac.jp/info/jobs/ 〕からダウンロードの上、使用してください。履歴書の記入に際しては、同頁掲載の記入要領を御確認ください。

7．提出期限及び提出先

提出期限　　令和８年 11 月 24 日（火）１６時（必着）

応募方法　　下記 URL の Microsoft Office Form にて必要事項を登録のうえ、Form の送信完了画面に表示される URL から応募書類を電子データ（PDF、Excel、Word のいずれか）で提出すること。

[応募フォーム]

https://forms.cloud.microsoft/r/3LKeq8wxbC

[注意点]

※ファイル名に「フルネーム」と「危機言語（開拓） プロジェクト非常勤研究員」への応募であることを明記すること
[例] 氏名_履歴書（危機言語（開拓）_プロジェクト非常勤研究員）.xlsx

8．選考及び結果の通知

書類選考（第１次審査）のうえ、面接（第２次審査、Zoom）の日時については書類選考通過者に担当者から連絡をします。

9．その他

※個人情報の取扱いについて

本公募に関連して提出された個人情報については、選考の目的に限って利用し、選考終了後は、非常勤研究員として採用される方の情報を除き、全ての個人情報は責任をもって破棄します。非常勤研究員として採用される方については、人事、労務、 給与関係処理等採用手続き及び研究所内の各種手続きに使用させていただきますので、あらかじめご了承願います。

※国語研では、男女共同参画を積極的に推進しています。

※若手研究者の自発的な研究活動等について

本公募により採用された者が若手研究者（要件有り）に該当し、自発的な研究活動等に従事することを希望した場合において、所属長（研究代表者等）が「自発的な研究活動等が当該プロジェクトの推進に資すること」及び「当該プロジェクトの推進に支障がない程度のエフォートであ

ること」の２点を認めた場合には、当該プロジェクトに従事するエフォートの 20%を上限として、勤務時間中に自発的な研究活動等に従事する旨を申請することができる。

【本件に関する問合せ先】　※（あっと）を@に変えてご連絡ください。

研 究 内 容：　受入教員　研究系・准教授・山田真寛
E-mail: m-yamada（あっと）ninjal.ac.jp
勤務条件等：　管理部総務課人事係
E-mail; jinji（あっと）ninjal.ac.jp、
Tel；　042-540-4382（受付時間 平日 9:30～12:00、13:00～17:00）